

衆議院議員選挙・最高裁判所 裁判官国民審査

投票日

2月8日(日)

投票
時間

午前7時～
午後8時

投票所
入場整理券

圧着ハガキタイプで各個人宛に届きます

- お手元に届くのが **投票日直前** となります。
- 投票所入場整理券が **なくても投票できます**。
- 投票に必要な書類は期日前を含む各投票所にあります。

- 選挙人名簿の確認をします。運転免許証等の身分証明書があると円滑に確認できます。
- 投票所入場整理券を兼ねた期日前投票の宣誓書様式は市ホームページにも掲載予定です。
事前に印刷・記入したうえでの来場にご協力ください。

投票所入場整理券到着後、期日前投票所は過去に例のない混雑となる場合があります。

期日前投票を予定されている方は券の到着を待たずに投票所へお越しください(到着前でも名簿確認作業で普段より時間がかかります)。

府中市で
投票できる方

平成20年2月9日以前に生まれ、令和7年10月26日以前から引き続き3か月以上
府中市に住所がある日本国籍の方

- 府中市に転入された方で、令和7年10月27日以降に転入の届出をされた方は、前住所地へお問い合わせください。

住所を変更した・
する予定の方

- 最近、府中市内で転居された方は、投票日当日、前住所地の投票所となる場合があります。投票所入場整理券をご確認ください。投票日当日は、決められた投票所以外では投票できません。
- 府中市から転出しても、新住所地の選挙人名簿に登録されてない方は、転出日から4か月間府中市での投票となります。

投票の方法

投票用紙の記載内容

小選挙区選出

比例代表選出

国民審査

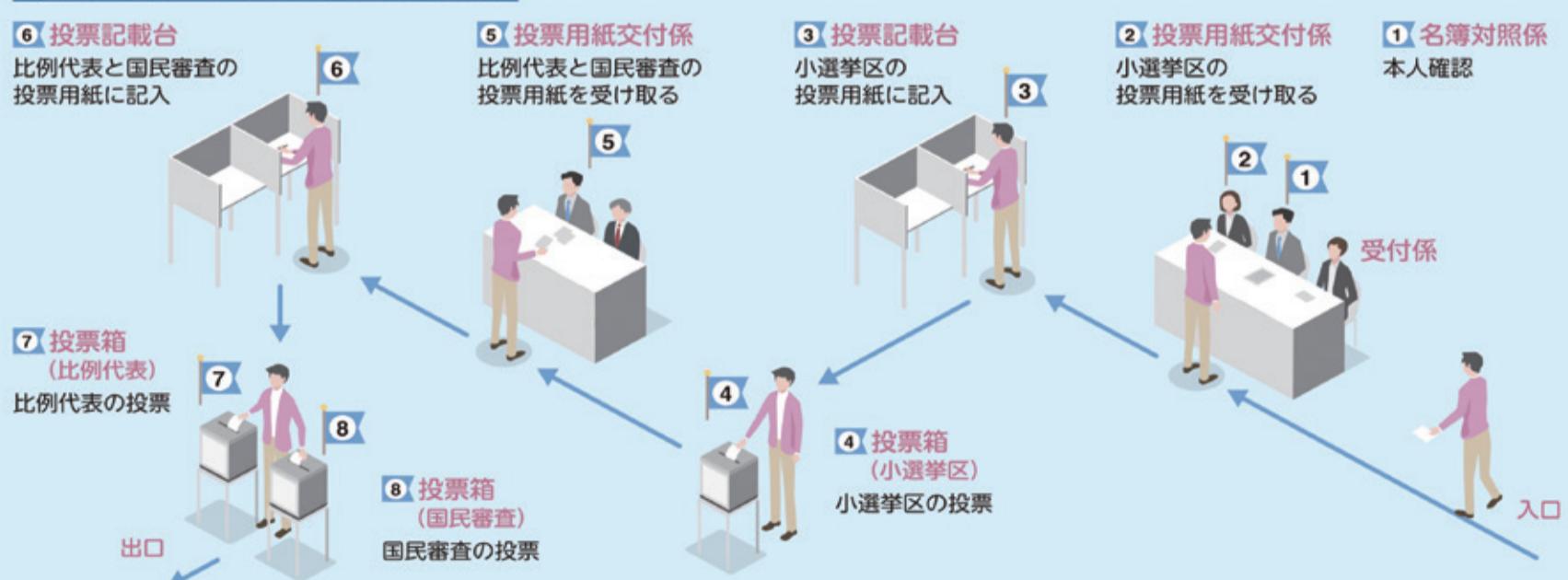
※府中市は東京都第30区選挙区になります(府中市・多摩市・稲城市)

→ 候補者(1人)の氏名

→ 政党その他の政治団体の名称又は略称

→ やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に×

投票の流れは以下のとおりです。



代理投票・点字
投票等の支援

- 目や手が不自由などの理由で文字を書くことが困難な方は、「点字投票」や投票所の係員が本人に代わって投票用紙を記入する「代理投票」ができます。投票の秘密は固く守られます。
- すべての投票所に点字器、文鎮、老眼鏡、コミュニケーションボード、車椅子、投票用紙記載補助具、投票支援カードを用意しています。

裏面もご覧ください

選挙公報

2月6日(金)頃までにすべての世帯に配布します。
文化センターなどの市の施設、各新聞販売店にも用意しています。

■未着の場合、下表の最寄りの新聞販売店にご連絡ください

新聞販売店	電話番号
読売新聞 府中第一店(白糸台2の67の12)	042-365-4676
読売新聞 府中北部店(新町1の1の3)	042-365-4180
朝日新聞 府中南部店(片町1の7の10)	042-361-2707

東京都のホームページでもご覧になれます。

東京都選挙管理委員会
のサイト



普段の選挙より配達が遅れる場合があります。
ホームページでの公開が最も早いです。

期日前投票 投票所等

法律の規定により、最高裁判所裁判官国民審査は、**2月1日(日)から開始**となります。
投票所入場整理券の到着遅延につき、普段の選挙より**投票まで時間がかかる**場合があります。

市役所おもや1階

(宮西町2-24)

1/28(水)～2/7(土)
午前8時30分～午後8時



駐車場は、「府中駅南口市営駐車場」をご利用ください

・投票所出口で駐車券をご提示ください。駐車料金サービス手続きを行います。

・駐車料金サービスは、庁舎替に伴う市役所利用者を対象としたものです。

最終日は、夜間に最大**2時間程度**の大混雑の可能性があります

市政情報センター

(宮町1-100ル・シニユ5階)

1/31(土)～2/7(土)
午前10時～午後8時
※2/7(土)は午後5時まで



投票所での駐車サービスは**ありません**

・障がい者優待サービスは利用できます。

最大**3時間程度**の大混雑の可能性があります

・他の期日前投票所や、2日～5日(最大1時間程度の混雑の可能性)での投票をご検討ください。

東部出張所

(白糸台文化センター/白糸台1-60)

2/4(水)～2/6(金)
午前8時30分～午後8時



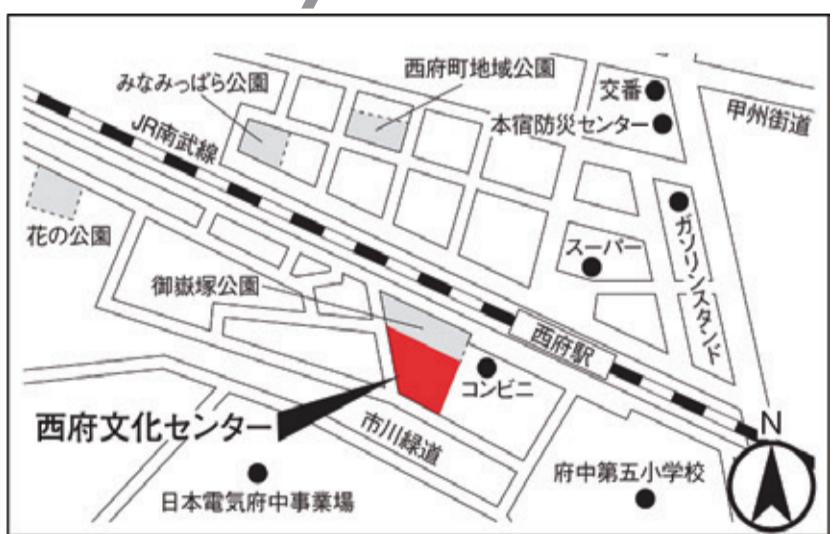
駐車スペースに限りがあるため、車での来場は極力お控えください。

西部出張所

(西府文化センター/西府町1-60)

2/4(水)～2/6(金)

午前8時30分～午後8時



駐車スペースに限りがあるため、車での来場は極力お控えください。

不在者投票・ その他

不在者投票の詳細は市のホームページをご覧ください。
不在者投票は、日数を要するため、早めにお手続きください。

・府中市外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会で投票できます。事前に府中市選挙管理委員会に投票用紙を請求する必要があります。

・不在者投票所として指定された病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は、その施設で投票できます。直接施設の職員にご確認ください。

・郵便投票には、一定の要件・手続があります。詳細は選挙管理委員会まで。

【要件】介護保険/要介護状態区分が**要介護5**の方、身体障害者手帳/①両下肢・体幹、または移動機能の障害の程度が**1級・2級**、②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸、または小腸の障害の程度が**1級**または**3級**、③免疫・肝臓の障害の程度が**1級**から**3級**、戦傷病者手帳の方はお問い合わせください。

滞在地での不在者投票の投票用紙の請求は、個人番号カードお持ちの場合オンラインでも行えます(FAX・電子メールの請求はできません)。



府中市の特設サイトもご覧ください
各項目の詳細や、追加情報を掲載しています。